

2020年3月19日

各 位

株式会社 南日本銀行

「災害時における相互協力に関する協定」締結について

株式会社南日本銀行(頭取 斎藤 眞一)は、株式会社宮崎太陽銀行(頭取 林田 洋二)および株式会社豊和銀行(頭取 権藤 淳)と「災害時における相互協力に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

本協定は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえて、各行の事業継続体制の強化を図るものです。

記

1. 本協定の締結金融機関

株式会社宮崎太陽銀行(頭取 林田 洋二)、株式会社豊和銀行(頭取 権藤 淳)および株式会社南日本銀行(頭取 斎藤 眞一)の三行間で締結しております。

2. 協定の目的

締結金融機関それぞれの営業地域において災害が発生した場合でも、当地域のお客さまに安心して金融サービスをご利用いただける体制の強化を目的としています。

3. 相互協力の内容

- (1)お客さまへの対応などの支援
 - ・現金支払、振込などの代行受付
- (2)物資などの提供および斡旋
 - ・食料、飲料水、生活必需物資などの提供
 - ・車両、通信機器およびその他必要な資器材などの提供および斡旋
 - ・会議室などスペースの提供
- (3)人員などの派遣
 - ・応急復旧などに必要な人員の派遣
- (4)その他協力が必要な事項

4. 締結日

2020年3月19日

南日本銀行はこれからも、地域金融機関として社会的責任を果たし、お客さまの信頼に応えるため、防災対策の一層の充実・強化を図ってまいります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】 総合企画部 担当：若松・岩下 TEL099-226-1117